

## おくやみコーナーのご案内

練馬区では、ご家族等が亡くなられた際の、おくやみに関する多岐にわたる手続きについて、ご遺族の負担を減らすことができるよう、区役所で必要となる手続きを一括して案内・受付を行う「おくやみコーナー」を設置しています。

※手続きによって、担当窓口をご案内する場合があります。

※おくやみコーナーを利用せずに、直接各担当窓口で手続きをしていただくことも可能です。

※おくやみコーナーの予約なしで、必要な手続きの案内も行っています。その場合の手続きは、各担当の窓口となります。

### おくやみコーナーでできる手続き

(詳細ページ)

#### ● 証明書の発行

- ・戸籍謄本（戸籍の証明書）の発行 ..... (P.8)
- ・住民票（除票）の写しの発行 ..... (P.9)

#### ● 国民健康保険（75歳未満の方）に加入していた

- ・資格確認書などの返納 ..... (P.10)
- ・高額療養費の申立て申請 ..... (P.11)
- ・葬祭費の申請 ..... (P.12)

#### ● 後期高齢者医療制度（75歳以上の方）に加入していた

- ・資格確認書などの返納 ..... (P.13)
- ・高額療養費の申立て申請 ..... (P.13)
- ・葬祭費の申請 ..... (P.14)
- ・送付物の送付先変更 ..... (P.14)

#### ● 介護保険（65歳以上または介護認定を受けていた方）に加入していた

- ・介護保険被保険者証・介護保険負担割合証の返納 ..... (P.15)
- ・送付物の送付先変更 ..... (P.16)

#### ● 税金に関する手続き

- ・相続人代表者指定（変更）届の提出 ..... (P.25)

#### ● 助成金に関する手続き

- ・指定葬儀場使用料の助成金の申請 ..... (P.27)

## おくやみコーナーにお越しになる際の主な持ち物

- 窓口に来られる方の本人確認書類
- 認印（喪主と相続人のもの）
- 銀行等の口座がわかるもの（喪主と相続人のもの）
- 喪主の氏名がわかる葬儀の領収書または会葬礼状
- 亡くなられた方の資格確認書
- 亡くなられた方の各種認定証（限度額認定証など）
- 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳など
- その他、練馬区から交付されたものなど

### 本人確認書類について

#### 1点で本人確認ができる書類（顔写真付きに限る）

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のもの）、  
パスポート、住民基本台帳カード、障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など



#### 2点で本人確認ができる書類

資格確認書、医療受給者証、年金手帳、  
社員証、学生証、年金通知書など

※有効期限のあるものは、有効期限内のものに限ります。

## 予約方法

### ●電話で予約をしてください。

おくやみコーナー専用ダイヤル：**03-5984-1198**

お電話の際は、「おくやみコーナーの予約」とお伝えください。

電話受付時間：午前8時30分～午後5時

（土・日・祝休日・年末年始を除く）

※来庁予定日の3営業日前までにご予約ください。

※戸籍の証明書が必要な場合は、死亡届を提出してから3週間後の日にち（土・日・祝休日・年末年始を除く）を目安に来庁日としてご予約ください。

手続対応時間枠（予約可能時間）

（1）9時～（2）10時30分～（3）13時30分～（4）15時～

※手続きにより30分から60分程度かかります。



▲おくやみに関する手続き

練馬区おくやみコーナー

場 所：練馬区役所本庁舎2階 区民部戸籍住民課

受付時間：午前9時～午後5時

（土・日・祝休日・年末年始を除く）